

一歩踏み出す勇気を

相談は市の こども家庭相談室へ

何をしているところ？

虐待通告の対応を行っています。学校や医療機関などからの通告があると子どもの安全確認をはじめ、重症度や緊急度によっては厚木児童相談所と連携することもあります。

また、育児不安や子どもの発達のことなど、子どもに関するさまざまな相談にも応じるほか、子育ての方法を学ぶ講座を定期的に開催しています。

誰が相談できる？

保護者はもちろん、家族や地域の方、お子さんなど、どなたでも相談でき、電話・来所のどちらでも対応します。来所の場合は、事前予約が必要です。匿名相談も個人の秘密は守られます。



誰が相談の つてくれる？

保健師や臨床心理士などの資格を持った相談員が応じます。適切な相談機関の案内や、活用できる市のサービスの紹介など、どのような支援が必要なのかを一緒に考えます。

相談員さんに聞きました

こども家庭相談室に寄せられるさまざまな相談に日々応じている臨床心理士の齋藤さんに話を聞きました。

相談を受けている中でも、子どものかんしゃくで困っているという保護者からの相談が多いです。「好ましくない行動は気にせず、好ましい行動ができたらずかさず褒める」ことをアドバイスしています。

子どもが持つ特性によってさまざま悩みが出てくると思いますが、保護者の方には焦らないようお話ししています。子どもは、日々、山あり谷ありで少しずつ成長していくので、ゆっくりと取り組む気持ちが大変だと思っています。

虐待の事件などが大きく報道されることもあり、相談は増加傾向にあります。「育児で不安とストレスがたまっていく」「身近に相談できる人がいない



個室で相談に応じます



臨床心理士 齋藤さん

「どうしていいかわからない」「虐待してしまっそう」など悩んでいる方もいらっしゃると思います。一人で悩まずに、こども家庭相談室へお気軽にご相談ください。

ポイント

- 「〇〇してはダメ」ではなく、「〇〇してね」と肯定的な表現で分かりやすく教えます。
- 「〇〇できたね」とできたことを褒めてあげましょう。

電話で一報を

虐待？と感じたら 勇気を出して通告を

家庭内で行われることが多い児童虐待は外から見えにくく、発見が遅れることで重大な結果をもたらすことがあります。「虐待に気がついた」「疑わしい」と思ったときは、勇気を持って下表の相談窓口へ連絡してください。あなたの一報が子どもの命を救うかもしれません。調査の結果、虐待ではなかったとしても問題にはなりません。個人情報や通告内容などの秘密は固く守られます。



こんなときは通告を

保護者に関する情報

- 小さい子どもを家に置いたままよく外出している
- 子どもの養育に関して拒否的・無関心である
- 子どもがけがをしたり病気になっても医者に見せようとしな
- 子どものけがについて不自然な説明をする



子どもに関する情報

- いつも子どもの泣き叫ぶ声や大人のどなり声が聞こえる
- あざ・打撲・やけどなど不自然な外傷がある
- 衣服や体が極端に不潔である
- 表情が乏しく活気がない
- 親や大人の顔をうかがったり、親を避けようとする
- 家に帰りたがらない



相談窓口

名称	受付時間	電話
市こども家庭相談室	(月)~(金) 8時30分~17時15分	☎(235) 4825
厚木児童相談所		☎(224) 1111
児童相談所全国共通ダイヤル	24時間	☎189
県 子ども・家庭110番	9時~20時	☎0466(84) 7000
県警 子ども安全110番	24時間	☎0120(604) 415
海老名警察署		☎(232) 0110

11月は児童虐待防止推進月間「189 知らせて守る こどもの未来」

パネル展を開催

児童虐待防止推進月間をパネルでPRします。

期 11月17日(火)~27日(金)(閉庁日除く)

場 市役所エントランスホール

児童虐待防止のシンボル オレンジリボン

オレンジリボンは児童虐待防止活動のシンボルです。子どもたちの明るい未来への願いが込められています。



子ども虐待防止
オレンジリボン運動